

米国の関税措置に関する総合対策本部（第２回） 議事要旨

日 時：令和７年４月１１日（金）８：１５～８：３０

会 場：官邸４階 大会議室

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、赤澤経済再生担当大臣、村上総務大臣、鈴木法務大臣、岩屋外務大臣、加藤財務大臣、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、江藤農林水産大臣、武藤経済産業大臣、中野国土交通大臣、浅尾環境大臣、中谷防衛大臣、平デジタル大臣、伊藤復興大臣、坂井国務大臣、三原国務大臣、城内国務大臣、伊東国務大臣、大串内閣府副大臣、国定内閣府大臣政務官、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、岡野国家安全保障局長、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、江島内閣官房 TPP 等政府対策本部国内調整統括官、片平外務省経済局長、伊吹経済産業省製造産業局長

（林内閣官房長官）ただ今より、第２回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を開催いたします。

（林内閣官房長官）はじめに、資料１につきまして、私から説明させていただきます。

まず、総理から米国との交渉担当閣僚としての指名がなされたことを受けまして、本日の閣議におきまして、総合対策本部の副本部長として、私に加えて赤澤経済再生担当大臣が指名されました。

また、私と赤澤大臣を共同議長とし、大串副大臣を議長代理、国定大臣政務官を副議長とする総合対策タスクフォースを設置いたしました。

赤澤大臣、大串副大臣、国定大臣政務官には、米国との協議や国内産業支援の総合調整にあたっていただくことになります。

さらに、内閣官房に総合対策本部事務局を設置し、関係府省の職員が一体的に外交面の取組、国内産業への必要な支援に取り組む体制を整備いたします。

次に、赤澤大臣からご発言をいただきます。

（赤澤大臣）４月８日火曜日に、石破総理から、米国との協議の担当閣僚として指名を受けましたが、今日、改めて、米国との協議や国内産業への支援策の総合調整を担うように指示を受けたところです。

米国の関税措置については、日米両国の経済関係のみならず、世界経済や多角的貿易体制全体に影響を及ぼすものです。石破総理がおっしゃっておられるように、「国難」とも言えるこの状況を何としても乗り越えていかなければなりません。

この状況を乗り越えるため、林官房長官をはじめとする関係閣僚の皆さまや、本日、私とともに米国との協議に当たるよう指示があった大串副大臣、国定大臣政務官のお二人とも連携・協力させていただき、さらには、この総合対策本部に参加されている全閣僚やタ

スクフォースのメンバーの皆さんにもご支援をいただきながら、我が国の国益のために、最優先且つ全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。

（林内閣官房長官）次に、外務大臣よりご説明をお願いします。

（岩屋外務大臣）8日に、「米国の関税措置に関する総合対策本部」が立ち上がってから、本日の第2回会合まで僅か3日です。この短い期間だけでも状況は刻一刻と変わりつつあります。

9日には、相互関税の一部について、適用を90日間一時停止することを認める旨発表するなどの動きも見られますが、いずれにしても、一連の米国の関税措置は極めて遺憾であり、米側に対し、引き続き措置の見直しを強く求めていく必要があります。

こうした中、先日の日米首脳電話会談でのやり取りを踏まえ、日米双方において担当閣僚が指名されました。

1ページを御覧いただきたいと思います。米側の担当閣僚に指名されたベッセント財務長官は、「日本は非常に早く交渉に名乗りをあげたので、優先される」、「誠意を持って個別に交渉したい」と前向きな発言をする一方で、貿易不均衡を問題視する発言もしていると承知しています。また、グリア通商代表は、米国産品の日本市場へのアクセス拡大や、貿易不均衡の是正に意欲を示していると承知しています。

続いて、4ページにあるとおり、各国と米国との関係においても様々な動きが見られます。EUは、工業製品に対するゼロ関税を提案する一方、対抗措置を用意していることを表明しています。

また、トランプ大統領は、対抗措置を発表した中国に対して、相互関税を125%まで引き上げることを発表しております。

こうした諸外国の動きを適時に踏まえつつ、我が国が対米協議を進めていくことが重要であります。外務省として、引き続き、米国内外の動きに関する情報収集・分析を行いつつ、何が日本の国益に資するのか、何が最も効果的なのかを考えながら、全力で取り組んで参ります。

昨日、外務省に、私を本部長とする「日米経済協議対策本部」を設置いたしました。関係省庁と連携しつつ、赤澤大臣による対米協議をしっかりと支えてまいります。

（林内閣官房長官）ありがとうございました。それでは続きまして、経済産業大臣よりご説明をお願いいたします。

（武藤経済産業大臣）私からは、米国の関税措置に対する国内対応について、進捗現状をご報告いたします。

資料の1ページ目をご覧ください。経済産業省として、自動車関税が発効された4月3日の当日に、全国約1,000カ所に特別相談窓口を設置しました。事業者からの相談にきめ細かく対応してきたところ、これまで合計1,153件の問い合わせがありました。

その多くは、今回の関税措置の詳細に関する問い合わせでしたが、中には、将来仮に発

注が減少した場合の資金繰りや雇用維持への不安が大きいこと、また設備投資など前向きな取組を応援してほしいこと、といった意見もありました。

加えて、「プッシュ型の影響把握」として、関係業界や企業に積極的に訪問もしました。7日の古賀副大臣の群馬に続き、資料2ページにありますが、昨日は加藤政務官が広島を訪問し、現地の自動車メーカーやサプライヤーと直接意見交換をしました。引き続き、このような「プッシュ型の影響把握」について、今後も政務や事務方が一丸となって、切れ目なく進めてまいります。

なお、米国時間9日、相互関税のうち一部について、適用を一時停止する旨が発表されました。資料の3、4ページ目に、前回の資料のうち相互関税の税率を修正したものを示してあります。しかしながら、引き続き、自動車産業や鉄鋼・アルミ産業をはじめ我が国を支える国内産業、そして世界経済全体に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはありません。また、頻繁に状況が変化し、不確実性が高い中で、事業者の不安も増しているところであり、引き続き国内産業への影響をしっかりと精査し、我が国産業や雇用を守るために必要となる支援に万全を期す所存であります。

以上であります。

(林内閣官房長官) ありがとうございます。それでは、これからプレスが入ります。暫くお待ちください。

(報道関係者入室)

(林内閣官房長官) それでは、石破総理、宜しくお願いします。

(石破内閣総理大臣) 米国の関税措置については、合衆国政府が中国以外の国に対する相互関税の一部について、適用の一時停止を認めるなどの動きも見られますが、自動車産業や鉄鋼・アルミ産業を始め、我が国を支える国内産業、そして世界経済全体に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはありません。

合衆国政府に対して、措置の見直しを強く求めるなど、外交面の取組を進めることが極めて重要です。私自身、トランプ大統領と電話会談を行い、我が国としての考えを伝えるとともに、お互いに担当閣僚を指名し、率直かつ建設的な協議を進めていくことを確認いたしました。

このため、赤澤経済再生担当大臣を米国との交渉担当閣僚に指名し、大串副大臣、国定大臣政務官とともに米国との協議や国内産業支援の総合調整に当たっていただくことといたしました。

また、本日付けで、総合対策本部の下に、林官房長官と赤澤大臣を共同議長とする総合対策タスクフォースを立ち上げるとともに、佐藤副長官を事務局長とし、内閣官房や関係府省の幹部職員が構成員となる総合対策本部事務局を設立いたします。

林官房長官及び赤澤大臣の下で、関係府省の職員が省庁の枠を超えて米国との交渉や国内産業に対する必要な対策に取り組むオールジャパンの組織・体制を構築いたします。

関係閣僚におかれましては、改めて、以下の点をお願いします。

第１に、昨日の相互関税の一部停止措置を含め、一連の関税措置の内容を精査し、影響を十分に分析すること。

第２に、林官房長官及び赤澤大臣を中心に関係府省が緊密に協力し、合衆国政府に対し、措置の見直しを強く求めるなどの取組を進めること。

第３に、関税措置による国内産業への影響を勘案し、資金繰り支援など必要な支援に、万全を期すこと。

関係閣僚におかれては、今般新たに創設したタスクフォースとも協力・連携の上、政府を挙げて対応いただくよう、よろしくお願いをいたします。以上です。

（林内閣官房長官）ありがとうございました。それでは、プレスの方はここでご退室ください。

（報道関係者退室）

（林内閣官房長官）それでは以上をもちまして、第２回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を終了いたします。ありがとうございました。

以上